

令和8年度食中毒予防キャンペーンを実施します ～8月は食品衛生月間！啓発品の配布やのぼり掲示により広報を行います～

千葉市では、夏期に多発する食中毒の予防と食品衛生思想の普及を広く市民に呼びかけるため、8月を食品衛生月間とし、市政だよりなどを通じて食中毒予防のための情報発信・啓発を行っています。

その一環として、公益社団法人千葉市食品衛生協会が「食中毒予防キャンペーン」を実施しますので、お知らせします。

1 実施日時

令和8年8月6日（木）11:00～14:00（啓発品がなくなり次第、終了）

2 実施主体

主催 公益社団法人千葉市食品衛生協会

後援 千葉市

3 実施内容

市役所および各区役所において、日頃は飲食店などを営業し、食品衛生の向上に取り組んでいる協会員の方々が、リーフレット・啓発品（ウェットティッシュ）の配布、のぼり掲示により広報を行います。（各所2～3人を配置）

実施場所	
市役所	1階イベントスペース （総合案内付近）
中央区役所	1階アトリウムイベントスペース
花見川区役所	1階ロビー
稲毛区役所	1階ロビー
若葉区役所	1階市民ロビー
緑区役所	2階ロビー
美浜区役所	1階ロビー



4 取材について

市役所については取材対応が可能です。その他の実施場所では写真撮影のみとなります。

写真撮影を含めて取材を希望される方は、事前に生活衛生課（電話245-5215）までご連絡ください。また、当日は自社腕章等の着用をお願いします。

リーフレット

＜参考＞食品衛生月間について

千葉市では、８月１日から３１日までを「食品衛生月間」と定め、夏期に多発する食中毒の予防と食品衛生思想の普及に努めています。

○市ホームページ

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/iryoeisei/seikatsueisei/kakitaisaku.html>

